

PHEIM ASEAN 株式ファンド

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 |
| 信託期間 | 2024年11月20日までとします。ただし、元本金額が10億円を下回った場合などはファンドを終了（繰上償還）させる場合があります。 |
| 運用方針 | この投資信託は、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。 |
| 主要運用対象 | 主として東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国の企業の株式 [※] への投資を行いません。なお、ASEAN加盟国以外の国の企業の株式 [※] に投資を行なう場合もあります。 <small>※株式への直接投資に代えて、株式に関連するデリバティブ取引等を使用する場合があります。</small> |
| 組入制限 | ①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| 分配方針 | ①毎決算期に収益の分配を行なう方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。 ②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行いません。 |

《お知らせ》

当ファンドは、投資信託約款第48条の規定に基づき償還となったため、第10計算期間は2023年12月15日までとなっております。

運用報告書（全体版）

繰上償還

（2023年12月15日償還）

受益者のみなさまへ

平素は「PHEIM ASEAN株式ファンド」にご投資いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、このたび繰上償還となりましたので、ここに運用状況等につきまして、ご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

PayPayアセットマネジメント株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

サポートダイヤル

0120-580446

（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

<https://www.paypay-am.co.jp>

■設定以来の運用実績

| 決 算 期 | 基 準 価 額 | | | 株 式 組入比率 | 株 式 先物比率 | 投資信託 証券比率 | 純 資 産 総 額 |
|------------------------------|---------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| | (分配落) | 収益分配金 (課税前) | 期 中 騰 落 率 | | | | |
| (設 定 日) 2014年12月26日 | 円 10,000 | 円 — | % — | % — | % — | % — | 百万円 638 |
| 1 期 (2015年11月20日) | 9,306 | 0 | △6.9 | 78.0 | — | — | 2,928 |
| 2 期 (2016年11月21日) | 8,240 | 0 | △11.5 | 91.1 | — | — | 3,085 |
| 3 期 (2017年11月20日) | 9,806 | 0 | 19.0 | 87.0 | — | — | 1,953 |
| 4 期 (2018年11月20日) | 7,872 | 0 | △19.7 | 88.9 | — | — | 853 |
| 5 期 (2019年11月20日) | 7,798 | 0 | △0.9 | 91.4 | — | — | 655 |
| 6 期 (2020年11月20日) | 8,523 | 0 | 9.3 | 82.5 | — | — | 582 |
| 7 期 (2021年11月22日) | 11,366 | 0 | 33.4 | 87.5 | — | — | 552 |
| 8 期 (2022年11月21日) | 10,355 | 0 | △8.9 | 93.7 | — | — | 439 |
| 9 期 (2023年11月20日) | 10,640 | 0 | 2.8 | 0.0 | — | — | 368 |
| (償 還 時) 10期 (2023年12月15日) | (償還価額) 10,412.67 | 0 | △2.1 | — | — | — | 351 |

*基準価額の騰落率は収益分配金（課税前）込み。

*株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

*株式先物比率は、買建比率－売建比率。

*設定日の基準価額は当初設定時の価額です。また、設定日の純資産総額は、当初設定元本総額を記載しています。

*当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動することを運用の基本方針とはしていないため、該当するベンチマーク等はありません。

■当期中の基準価額等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | 株 式 組入比率 | 株 式 先物比率 | 投資信託 証券比率 |
|------------------------|---------------------|--------|-------------|-------------|--------------|
| | | 騰 落 率 | | | |
| (期 首) 2023年11月20日 | 円 10,640 | % — | % 0.0 | % — | % — |
| 11月末 | 10,456 | △1.7 | 0.0 | — | — |
| (償 還 時) 2023年12月15日 | (償還価額) 10,412.67 | △2.1 | — | — | — |

*期末基準価額は収益分配金（課税前）込み。騰落率は期首比。

*株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

*株式先物比率は、買建比率－売建比率。

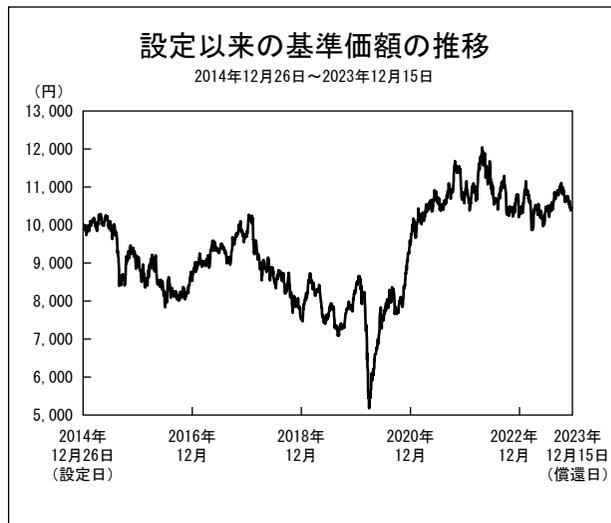
■設定以来の運用実績

〈基準価額の動き〉

当ファンドの償還価額は、10,412円67銭となり、設定日との比較では4.1%の上昇となりました。

〈基準価額の主な変動要因〉

中国経済の成長鈍化により、主要な投資対象国であるマレーシアの株式市場が冴えない展開となったことなどが設定以降の基準価額の上値を抑制する要因となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて2020年3月の基準価額は短期間に大きく下落しました。しかし、日米欧の積極的な財政・金融政策の導入を背景とした世界的な株価上昇などを受けて同年4月以降は値を戻しました。2022年以降、世界的なインフレへの警戒感などが見られましたが、アセアン通貨が円に対して上昇したことや米国株式市場が最高値を更新するなどリスク選好の動きがアセアン株式市場を下支えたことなどがプラス要因となり、基準価額は10,000円を上回る水準で推移しました。



〈収益分配金〉

収益分配金（1万口当たり、課税前、以下同じ）については、基準価額の水準や分配原資の積み上がり状況等を勘案し、設定来分配を見送らせていただきました。

〈市況〉

中国景気の先行き不透明感や米国の金融正常化の動きなどが設定以降のアセアン株式市場の上値を重くしました。また、2020年3月の新型コロナウイルスの感染拡大や2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻などを背景にリスク回避の動きが強まる局面では短期的に大きく下落する場面もありました。しかし、経済のソフトランディング期待を背景に米国株式市場が最高値を更新するなど世界的にリスク選好姿勢が強まったことに加えて、総じて良好な企業業績などが下支え要因となったことなどから信託期間中のアセアン株式市場は広いレンジ内での推移が続きました。国別では、人口動態の優位性や相対的に健全なファンダメンタルズなどからインドネシアの株式市場が総じて堅調に推移したほか、半導体関連銘柄が牽引した台湾の株式市場の上げ幅が拡大しました。一方、景気悪化に対する警戒感などを背景に中国や香港の株式市場が冴えない動きとなるなど国別の格差が大きくなりました。

■設定以来の運用経過

当ファンドは、主として東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国の企業の株式への投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本としています。運用にあたっては、トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを組み合わせた運用を行なうとともに、株式の組入れにあたっては、原則として株価が割安と判断される銘柄の選定を行ないます。また、株式の組入比率については、投資環境等を勘案し機動的に変更します。

設定来、運用の基本方針に則り、マクロ環境分析に基づくトップダウン・アプローチと個別企業の定量的、定性的な分析に基づくボトムアップ・アプローチを組み合わせた運用を行ないました。

受益者の皆様におかれましては、当ファンドにご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。今後とも投資信託の運用につきましては、投資家の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■ 1 万口 (元本10,000円) 当たりの費用の明細

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|----------------|-----------------------------|---------|--|
| | (2023. 11. 21～2023. 12. 15) | | |
| | 金 額 | 比 率 | |
| 信託報酬 (実績報酬を除く) | 13円 | 0.124% | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率。期中の平均基準価額 (月末値の平均値) は10,456円です。 |
| (投信会社) | (9) | (0.090) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (3) | (0.030) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (0) | (0.004) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| 実績報酬 | — | — | 投信会社が受領するハイ・ウォーター・マーク方式による成功報酬額 (資金の運用の対価) |
| 売買委託手数料 | — | — | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料/期中の平均受益権口数。売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (株式) | (—) | (—) | |
| 有価証券取引税 | — | — | 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税/期中の平均受益権口数。有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (株式) | (—) | (—) | |
| その他費用 | 45 | 0.430 | その他費用＝期中のその他費用/期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (42) | (0.400) | 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (法定開示に係る費用) | (3) | (0.030) | 印刷会社等に支払う目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付等に係る費用 |
| 合 計 | 58 | 0.554 | |

* 期中の費用 (消費税のかかるものは消費税を含む) は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

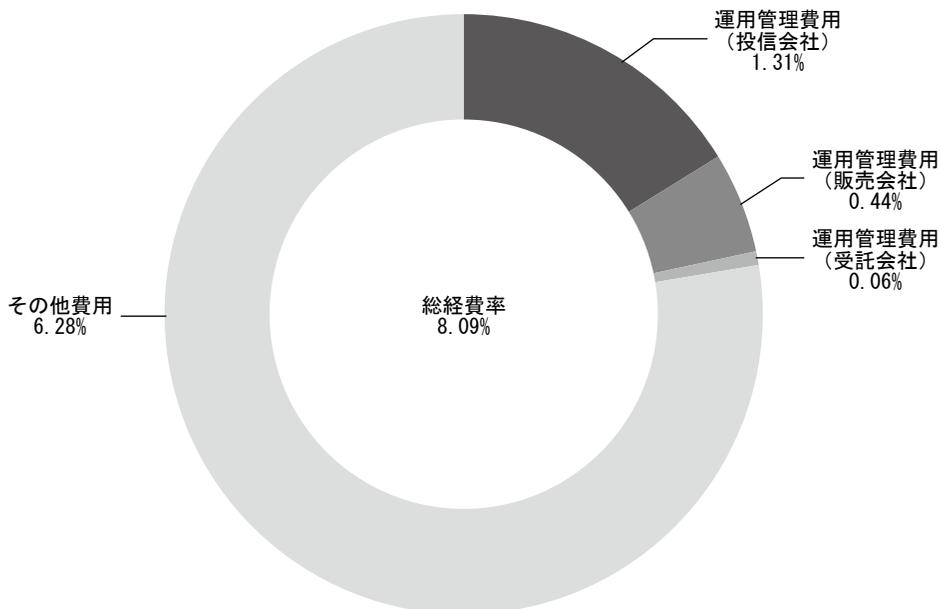
* 「金額」欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は8.09%です。



*費用は、1万口当たりの費用の明細において用いた簡便法により算出したものです。

*各費用は、原則として、実績報酬、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

*各比率は、年率換算した値です。

*上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■ 売買及び取引の状況 (2023年11月21日から2023年12月15日まで)

(1) 株 式

| | 買 付 | | 売 付 | |
|----|-----|------------|---------------|-------------------|
| | 株 数 | 金 額 | 株 数 | 金 額 |
| 外国 | 百株 | | 百株 | |
| 香港 | — | 千香港ドル — | — (15,240) | 千香港ドル — (—) |

*金額は受渡し代金。

*単位未満は切捨て。

* () 内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

■ 利害関係人との取引状況 (自2023年11月21日 至2023年12月15日)

期中における利害関係人との取引はありません。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■ 組入資産の明細 (2023年12月15日現在)

有価証券等の残高はありません。

■ 投資信託財産の構成 (2023年12月15日現在)

| 項 目 | 償 還 時 | |
|--------------|---------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| コール・ローン等、その他 | 352,435 | 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 352,435 | 100.0 |

*評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2023年12月15日)現在

| 項 目 | 償 還 時 | 円 |
|------------------------------|-------|--------------|
| (A)資 産 | | 352,435,374 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 | | 352,435,374 |
| (B)負 債 | | 578,689 |
| 未 払 信 託 報 酬 | | 466,663 |
| 未 払 利 息 | | 2,026 |
| そ の 他 未 払 費 用 | | 110,000 |
| (C)純 資 産 総 額 (A - B) | | 351,856,685 |
| 元 本 | | 337,911,996 |
| 償 還 差 益 金 | | 13,944,689 |
| (D)受 益 権 総 口 数 | | 337,911,996口 |
| 1 万 口 当 たり 償 還 価 額 (C / D) | | 10,412円67銭 |

■損益の状況

(自2023年11月21日 至2023年12月15日)

| 項 目 | 当 期 | 円 |
|-----------------------------|-----|---------------|
| (A)配 当 等 収 益 | | 702,178 |
| 受 取 利 息 | | 710,752 |
| 支 払 利 息 | | △8,574 |
| (B)有 価 証 券 売 買 損 益 | | △6,383,315 |
| 売 買 益 | | △6 |
| 売 買 損 | | △6,383,309 |
| (C)信 託 報 酬 等 | | △2,022,443 |
| (D)当 期 損 益 金 (A + B + C) | | △7,703,580 |
| (E)前 期 繰 越 損 益 金 | | 40,799,918 |
| (F)追 加 信 託 差 損 益 金 | | △19,151,649 |
| (配 当 等 相 当 額) | | (415,232) |
| (売 買 損 益 相 当 額) | | (△19,566,881) |
| (G)収 益 分 配 金 | | — |
| 償 還 差 益 金 (D + E + F + G) | | 13,944,689 |

* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注記事項)

| | |
|-------------|--------------|
| ・ 期首元本額 | 346,131,016円 |
| ・ 期中追加設定元本額 | 0円 |
| ・ 期中一部解約元本額 | 8,219,020円 |

■投資信託財産運用総括表

| 信託期間 | 投資信託契約締結日 | 2014年12月26日 | | 投資信託契約終了時の状況 | |
|----------|----------------|----------------|---------------|--------------|--------------|
| | 投資信託契約終了日 | 2023年12月15日 | | 資産総額 | 352,435,374円 |
| 区分 | 投資信託契約締結当初 | 投資信託契約終了時 | 差引増減または追加信託 | 負債総額 | 578,689円 |
| 受益権口数 | 638,010,311口 | 337,911,996口 | △300,098,315口 | 純資産総額 | 351,856,685円 |
| 元本額 | 638,010,311円 | 337,911,996円 | △300,098,315円 | 受益権口数 | 337,911,996口 |
| | | | | 1万口当たり償還金 | 10,412.67円 |
| 毎計算期末の状況 | | | | | |
| 計算期 | 元本額 | 純資産総額 | 基準価額 | 1万口当たり分配金 | |
| | | | | 金額 | 分配率 |
| 第1期 | 3,146,680,046円 | 2,928,159,388円 | 9,306円 | 0円 | 0.0000% |
| 第2期 | 3,744,232,430円 | 3,085,434,711円 | 8,240円 | 0円 | 0.0000% |
| 第3期 | 1,992,012,771円 | 1,953,393,292円 | 9,806円 | 0円 | 0.0000% |
| 第4期 | 1,084,750,337円 | 853,932,571円 | 7,872円 | 0円 | 0.0000% |
| 第5期 | 840,134,539円 | 655,164,190円 | 7,798円 | 0円 | 0.0000% |
| 第6期 | 683,540,407円 | 582,567,280円 | 8,523円 | 0円 | 0.0000% |
| 第7期 | 486,158,311円 | 552,580,157円 | 11,366円 | 0円 | 0.0000% |
| 第8期 | 424,742,721円 | 439,822,948円 | 10,355円 | 0円 | 0.0000% |
| 第9期 | 346,131,016円 | 368,280,157円 | 10,640円 | 0円 | 0.0000% |

■償還金のお知らせ

| | |
|----------------------|------------|
| 1万口(元本1万円)当たり 償還金 | 10,412円67銭 |
|----------------------|------------|

償還金の課税上の取り扱いについて

償還時の差益については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収選択口座においては原則として確定申告は不要となります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。